

第17回 あきる野市総合計画審議会 議事録

日 時：令和8年7月13日（月）午後2時00分～午後3時35分

場 所：あきる野市役所別館3階第1会議室

出席者：会 長：菊地 俊夫	委 員：市川 清	委 員：寺坂 久美
副会長：坂本 秀夫	委 員：松村 博文	委 員：里村 初美
委 員：甲野 富和	委 員：西村 明彦	委 員：吉田 真人
委 員：安藤 卓	委 員：網代 和夫	委 員：江添 真司
委 員：谷澤 俊明	委 員：田中 恵子	委 員：吉田 正幸
委 員：齋藤 孝	委 員：野島 健也	
委 員：安永 勝昭	委 員：菊地 常広	

1 開会

〔事務局〕

ただいまから、第17回あきる野市総合計画審議会を開催する。委員の皆様には、お忙しい中、会議にご出席いただき、感謝申し上げます。

なお、本日の会議については、小西委員、山崎委員、松村(昌治)委員、町田委員からご欠席の連絡をいただいている。(各委員からは意見書の提出あり。)はじめに、本日の会議資料について確認する。

本日、使用する資料は、事前送付した①次第、②【資料1】後期基本計画(骨子案)、③【資料1-2】第16回総合計画審議会からの意見と各課回答、④【資料2】重点施策(案)、⑤【資料2-2】まちづくりのテーマと重点施策、⑥【資料3】あきる野市国土強靱化地域計画(修正案)、⑦【資料3-2】新たな国土強靱化基本計画の概要の7点と、机上配布している「あきる野市総合計画審議会 委員名簿」「第2次あきる野市総合計画後期基本計画策定に対するご意見」「第2次あきる野市総合計画 令和7年度進捗管理シートに対する総合計画審議会委員からの意見等(抜粋)」である。

では、次第に沿って進めていく。

2 議事

〔会長〕

はじめに、次第の(1)「基本計画・各論」(施策の成果目標)について、事務局から説明をお願いする。

〔事務局〕

資料1をご覧ください。前回、第16回総合計画審議会でもいただいた意見等の各課回答(資料1-2)を踏まえて修正等を施したほか、後期基本計画の成果目標の基準数値となる令和7年度の実績値を加えている。令和7年度の実績値と令和13年度の目標値を比べて、設定目標及び数値が適当か、全体の指標数のバランスなどについてご意見をいただきたい。

また、本日の配付資料として、次回の審議会用として、令和7年度進捗管理シートに対していただいたご意見から、後期基本計画の成果指標に関するものについて抜粋をしている。この中の「町内会・自治会世帯加入率」と「合計特殊出生率」については、成果指標の変更や取り下げについてのご意見であ

るため、本審議会で意見をまとめていただきたい。

〔会長〕

計画案がまとまってくる段階であり、皆さんにご意見を述べていただき、議論を中心に進めたい。まずは、町内会・自治会の世帯加入率について、事前に委員からご意見をいただいている。ご説明をお願いしたい。

〔委員〕

他自治体では町全体で自治会が無くなってしまったという話も聞いている。自治会に入ると自治会費の支払いや役員を担うこともある。地元で若い人に話を聞くと、メリットがあるのかと疑問に思っている方も多い。

健康まちづくり推進員や防犯委員などの活動に関する委員会は、自治会が基点になっていることが多く、自治会員から委員が選出される。自治会に入っていない人は何もやっていないという声も地域にはある。新しく来た人がなかなか加入してくれない、役員もなり手がいないという現状もある。

加入率そのものに目標を置くよりも、自治会自体の「維持」、つまり自治会の数や体制を守ること为目标にした方が現実的ではないかと意見を出した。加入率を目標とするより、自治会の維持数を求める方が現実的だと考えている。

〔会長〕

加入世帯数ではなく、自治会数を数値目標に掲げる案であるが、いかがか。

〔副会長〕

会員が1人しかいない自治会があったとする。自治会数としては、1と数えるのか。最低数の基準は作るべきだと考える。

指標として加入率重視にするか自治会数にするかは難しい問題である。それより自治会加入のメリットを明確にしてアピールしていかないと、加入率は上がらないと思う。若い世代はあまり加入したがないのではないかと感じている。メリットを強く訴えていく必要があると思う。

〔委員〕

その点については、祭礼や式典への参加をお声がけすると、未加入の方も参加してくれることがある。地域によっては神社祭礼や郷土芸能などのつながりが残っているところもあり、そこから自治会の良さをアピールできる余地はある。ただし行政が主導してやるのは難しく、地域の中で自治会の良さを知っている人が動かないと難しいのではないかと感じている。

〔委員〕

防災の観点から言うと、あきる野市の防災組織は町内会・自治会を起点とする自主防災組織で成り立っている。私たち防災安心地域委員会は、それを下支えする立場である。背景を考えると、行政からの強い要望や国の施策（国土強靱化計画等）に基づき、市や町内会が動いているという構造がある。

モノやカネは行政が支えられるが、ヒトについては行政が踏み込むのが難しく、町内会がヒトの確保をするべきであるとの考えがあると理解している。

町内会が弱体化すると地域の防災力が脆弱化する。普段の活動では加入のメリットが見えにくい、災害が発生した際に町内会の調整能力や動員力が必要になると思う。加入率だけでなく、どのぐらいの人が参加しているか、どの場所にどういう人がいるかを把握することが重要だと考えている。加入率は地道な指標であるが、防災面で見れば加入率の把握は有効である。

〔会長〕

この点について、他の意見はあるか。

〔委員〕

加入率を上げるのは難しいと思う。私の意見としては、自治会を維持できる体制を支える方策を考えるべきではないかという提案である。

〔委員〕

加入率が下がっているという危機意識を持つためにも、加入率を指標にするのが良いと考えている。

〔委員〕

自治会なので、どんな自治をしているかが大事だと思う。その自治が評価されれば、加入したい人が増えると思う。その動きを可視化するためにも、加入率が良いと思う。

〔会長〕

どちらの指標も記載することはできないか。

〔事務局〕

ひとつが望ましい。

〔委員〕

町内会の意義は見直す必要があるかと思う。

〔委員〕

地域の活性化度合い、繋がり度合いを見るという指標でも加入率を指標とするべきだと思う。

〔会長〕

意見が集約されてきた。ここは、加入世帯率で話を進めるということで良いか。自治会数についても意識し、必要があれば補助的に見るという方向で考えたいと思う。

次は合計特殊出生率について意見を伺いたい。事前意見をいただいている委員から説明をお願いしたい。

〔委員〕

この指標も自治会加入率と似た問題がある。合計特殊出生率は様々な要因が絡む数値で、日本全体では、ここ数年下がり続けている。児童手当を増やしたり、育児環境の改善を試みても、出生率が必ず上がるわけではない現実がある。

自治体単位だと、若年女性の流入の影響で分母が変わり、見かけ上の出生率が上がることもあるが、それが子どもの増加を意味するとは限らない。例えば、東京23区は出生率が低い、出生数が多い区もある。合計特殊出生率そのものを主要な指標にすると、何をどうすれば上がるのかが見えにくいのが実情としてある。

より重要なのは、若年女性の社会的移動、特に女性の人口流出を止めることである。住まいの問題、住環境、交通アクセス、子育て支援の充実、教育環境、働く機会などが総合的に関係してくる。これらの具体的施策を整備して女性の流出を止め、流入を促せば結果的に出生率に好影響が出るという考え方が現実的である。

合計特殊出生率をそのまま指標に据えるより、影響要因に着目した指標を設定した方が良いと考えている。

〔会長〕

委員の提案は、合計特殊出生率は直接的な政策指標になりにくことから、別の指標にすべきという趣旨だと受け取った。皆さんいかがであるか。

〔委員〕

国や東京都の状況を見ると合計特殊出生率は重要な指標に見えるが、委員の言う通り「それで何をす

るか」が見えないと意味が薄い。地域差も大きいので、自治体ごとの適切な指標を考えるべきであると思う。

〔会長〕

代替指標として若年女性の社会移動率（流出入率）などを検討する案が出ているが、具体的な提案はあるか。

〔委員〕

ひとつを挙げるとなると、若年女性（20歳代から40歳代前半）の社会移動状況が指標になると思う。

〔会長〕

事務局としては、いかがであるか。

〔事務局〕

委員ご指摘のとおり、合計特殊出生率は施策の効果が反映されにくい面があり、代替指標の検討については、審議会の賛同が得られれば検討を進めていく。

〔会長〕

では、代替指標を事務局で検討し、次回の審議会で提示するということでよろしいか。

〔各委員〕

〈意義なし〉

〔会長〕

話を先に進める。引き続き、次第の（1）「基本計画・各論」（施策の成果目標）について、ご意見はあるか。第1章から伺いたい。

〔各委員〕

〈意見なし〉

〔会長〕

第2章について、ご意見はあるか。

〔各委員〕

〈意見なし〉

〔会長〕

第3章について、ご意見はあるか。

〔委員〕

第3節【一斉清掃参加率】についてである。令和7年度実績が39.8%となっている。分母と分子の取り方に違和感を感じている。事前質問に対して、現在の分母は自治会に加入している世帯数に世帯あたり平均人数をかけたもの、分子は参加者数になっているという回答を受けている。

一斉清掃は市民全体が対象なのではないか。分母を市民全体にすべきではないかという意見である。

〔委員〕

自治会に加入をしていなくても、地域によっては参加している世帯もある。あきる野市民全員が対象であるのではないか。もう少し、その点を周知して欲しい。

〔副会長〕

市民全体を分母とする場合、何歳以上が対象となるのか記した方が良いのではないか。

〔委員〕

町内会・自治会連合会長へ市が業務委託をして、一斉清掃をしている。市は、主体は自治会であると

考えていると思う。

私の自治会では、加入していない世帯の人が参加しても、参加人数として市に報告をしている。この報告の仕方、数え方については自治会によって様々だと思う。町内会・自治会連合会や担当課に現状を確認してみるのが良いと思う。

〔事務局〕

実際の参加者数を把握する方法がないと、指標を変更することは難しいと考える。

〔委員〕

把握は可能であると考ええる。

〔会長〕

審議会としては、市民を分母として参加人数を把握して指標にする方向で良いか。事務局は、担当課に可能かどうか確認をして、次回の審議会で報告をして欲しい。

〔事務局〕

承知した。

〔会長〕

では、第4章について、ご意見はあるか。

〔委員〕

第2節【子ども・子育て支援の充実に対する満足度】について、目標値が20%になっている。これは、低すぎると思っている。施策と市民が求めているものがすれ違っている印象を受ける。

〔会長〕

目標値の再考と満足度を高める施策をするべきだという意見だと思う。

〔委員〕

このデータの分母を知りたい。精査をして欲しい。

〔事務局〕

この数値は、全市民対象の市民アンケートに基づくもので、子育て世帯に限定している調査ではない。2500人にアンケートを送付しているものであり、回答から子育て世帯だけを抽出する場合、信頼が担保できるサンプル数にならない可能性はある。

クロス集計は可能なので、有効な分析ができるか検討する。

〔会長〕

第5章について、ご意見はあるか。

〔各委員〕

《意見なし》

〔会長〕

第6章について、ご意見はあるか。

〔委員〕

第2節【自治体DXの推進】について、国がDX化を推し進める中で、子ども分野においては、3年程度でDX化を完了させるという流れがある。おそらく、目標年度の令和13年度を待たずして、子ども分野におけるDX化は100%になると思う。この点も勘案し、指標を考えて欲しいという要望である。

〔会長〕

他の分野も含めた指標であると思うが、私としても80%は低いと思う。もう少し、高い目標の設定ができるか、事務局で確認をして欲しい。

〔事務局〕

承知した。

〔委員〕

第1節【市税収入率】について、数値は税収のみの収入率なのか、国民健康保険料の収入率は含めていないのか確認をしたい。

〔事務局〕

確認する。

〔委員〕

直接的には関係はないが、基金（財政調整基金、減災基金など）を積み増しすると地方交付税や交付金の額が減るのかどうか、教えて欲しい。

〔事務局〕

基金残高が増えたことで、地方交付税や交付金が減るということはない。

〔会長〕

（１）については、以上とする。続いて、（２）「基本計画・総論」（重点施策）について、事務局から説明をお願いする。

〔事務局〕

資料２－２をご覧いただきたい。総合計画は、資料２－２のとおり、将来都市像と基本理念（合わせて「基本構想」）の下に施策の大綱があり、その大綱とまちづくりのテーマと掛け合わせて重点施策を設定している。総合計画策定時は、この重点施策に基づき、個別施策を抽出・設定している。

次に資料２をご覧いただきたい。「第２次あきる野市総合計画後期基本計画策定基本方針」（社会的状況への対応、戦略的なインフラマネジメントの推進）を踏まえ、重点施策の項目は変えずに、関連する個別施策の追加を行っている。

重点施策の見直しについては、「限られた財源を効率的に活用するため、選択と集中により、重点的、優先的に取り組む施策を明確にする。国の動向、社会経済状況、特に他の施策をリードする波及効果の高い取組、地域特性を生かしたまちの魅力を向上する取組を重点施策として設定する。」としており、この観点で追加・削除等を確認いただきたい。

〔会長〕

何かご意見はあるか。

〔各委員〕

《意見なし》

〔会長〕

では、（２）を以上とする。続いて（３）「あきる野市国土強靱化地域計画」について、事務局から説明をお願いする。

〔事務局〕

資料３をご覧いただきたい。現状の「あきる野市国土強靱化地域計画」から、次の３点を修正している。【１．「あきる野市地域防災計画」（令和８年４月修正版）に基づく被害想定数値等の修正】【２．社会資本整備交付金の交付にあたる修正】【３．国の「国土強靱化基本計画」（令和５年）に基づく修正】である。

３については、資料３－２が国の国土強靱化基本計画の改正概要である。コメントにも記載しているが、１２ページから順に説明する。

リスクシナリオ「1-3」の「課題と対応の方向性」において、「気候変動・GX（グリーントラン스포メーション）及びグリーンインフラの推進」の観点から、従来の森林施業の推進等に加え、グリーンインフラの文言を追加している。

次に、P15のリスクシナリオ「2-4」、P20-21「5-2」、「5-6」の「課題と対応の方向性」において、「国際情勢の変化を見据えたエネルギー・食料の安全保障」の観点から、再生可能エネルギーや蓄電池等の導入による自立的な分散型エネルギーの確保策などを追加している。

続いて、P16のリスクシナリオ「2-7」の「課題と対応の方向性」は、被災後の衛生環境悪化を想定しているが、「パンデミック下における複合災害への対応」の観点から、さらに「パンデミック発生下（コロナ禍など）で大規模自然災害が発生した場合（複合災害）」を想定した避難所運営や医療提供体制の確保策を明記している。

P17のリスクシナリオ「2-8」の「課題と対応の方向性」においては、「災害関連死の防止と女性の視点・DEI（多様性・公平性・包摂性）の考慮」の観点から、「女性の視点を取り入れた防災・復興体制の確立」や「DEIを踏まえた要配慮者への支援」といった具体的な視点を追加している。

P19のリスクシナリオ「4-1」と「4-2」の「課題と対応の方向性」において、「デジタル等新技術の活用（防災DX）」の観点から、従来の情報発信手段に加え、ドローンやAIを活用した被害状況の迅速な把握、マイナンバーカードを活用した避難所運営など、デジタル技術を積極的に活用した防災DXの推進を明記している。

最後に、P29のリスクシナリオ「8-6」の「課題と対応の方向性」として、「事前復興の発想の導入」の観点から、平常時からの未利用地の利活用検討に加え、「事前復興まちづくり計画の策定推進」や「事前復興の発想の導入」といった文言を追加している。

以上、時点修正であるが、「国土強靱化地域計画」は総合計画の基本計画と一体的に推進することになるので、修正内容は、関連する施策（参考：第7節「リスクシナリオと基本計画における施策との対応」）に影響を及ぼすため、ご確認いただきたい。

〔会長〕

何かご意見はあるか。

〔各委員〕

《意見なし》

〔会長〕

以上で、次第の2「議事」を終了する。

3 その他

〔会長〕

何かご意見等はあるか。

〔事務局〕

今後の予定についてご案内する。本日、ご審議いただいたご意見については、担当課と内容を精査し、その上で素案を取りまとめ、次回、第18回総合計画審議会でご確認いただきたい。

次回については、令和7年度の進捗管理も合わせて実施する。日程については、4月10日の通知のとおり、8月12日（水）午後2時からである。会議資料は、審議会開催の1週間前までに各委員の皆さまにお送りする。お目通しの上、当日ご持参いただきたい。

〔会長〕

事務局からの内容について、質問はあるか。

〔各委員〕

《意見なし》

〔会長〕

これで本日の議事は終了である。進行を事務局に戻す。

4 閉会

〔事務局〕

以上をもって、第17回あきる野市総合計画審議会を終了する。